

会議の名称 令和2年度第3回長久手市国民健康保険運営協議会

開催日時 令和2年12月17日(木) 午後1時30分から午後2時20分まで

開催場所 エコハウス 多目的室

出席者氏名

被保険者代表委員	松原 純二
被保険者代表委員	村田 昌克
被保険者代表委員	坂崎 立子
国民健康保険医代表委員	塚本 正美
国民健康保険医代表委員	鈴木 啓展
公益代表委員	土方 義信
公益代表委員	柳生 聖子
事務局 福祉部長	川本 晋司
保険医療課長	林 元美
同課長補佐	森 健一

傍聴者人数 1名

会議の公開・非公開 公開

議題

- 1 令和2年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算について 資料1
- 2 長久手市国民健康保険保健事業について 資料2
- 3 令和3年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果及び
国民健康保険税について 資料3-1
資料3-2

問い合わせ先 長久手市福祉部保険医療課国保年金係

電話 0561-56-0618

議 事 録

1 あいさつ 会 長 土方 義信

2 議事録署名者指名

長久手市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、村田昌克委員、鈴木啓展委員を指名

3 議題

(1) 令和2年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算について
事務局 資料1により説明。

質疑応答・意見等

会長 補正予算の歳出の説明欄の「特定健康診査等事業費」の内、個別健診の増加に伴う健診委託料及び健診結果入力委託料の増額とあるが、健診結果入力委託料とは、どのような内容ですか。

事務局 市内の医療機関で実施した特定健診の結果は、紙ベースで市役所へ報告されます。健診結果は、国保連合会のシステムに登録し、国へ報告する必要があるため、民間業者へ健診結果をデータ化する作業を委託しています。

(2) 長久手市国民健康保険保健事業について

事務局 資料2により説明。

質疑応答・意見等

会長 ウォーキング教室事業は、一般市民が対象との事ですが、この事業は、国民健康保険加入者に対して、どのようにPRされていますか。

事務局 ウォーキング教室については、広報及びホームページにより周知しました。

会長 セルフメディケーション支援事業については、国保に限らず、各保険機関、保険組合などの保険会計の健全化に、大いに関係すると思いますが、新聞報道等では、あまり見たことはありませんが、全国レベルでの広報、または活動はされているのですか。

事務局 セルフメディケーションについては、新聞やテレビでの報道はあまりなく、現状、認知度は低いと思います。

セルフメディケーション税制については、確定申告の説明書、手引きに記載されています。

今回計画している通知等を通じ、セルフメディケーションについての啓発に取り組んでいきたいと思っています。

(3) 令和3年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果及び国民健康保険税について

事務局 資料3-1、3-2により説明

質疑応答・意見等

委員 資料3-2で、1人あたりの保険税について、令和3年度から令和4年度への増加額が10,495円となり、上がり幅が大きいです、どうしてですか。

事務局 確かに、令和4年度は、所得割、均等割、平等割とも引き上げます。

また、令和3年度の保険税の試算は、課税の元となる所得をコロナ禍の影響から3%程下がると見込み、算定しました。令和4年度の保険税の試算では、所得水準も持ち直すと見込み、算定しました。上がり幅が大きくなっているのは、この試算の方法も影響していると考えます。

会長 今回、県から保険税の仮算定が示されました。当初は、この国保の保険税の改定を平成30年度から5年計画で進められ、令和4年度に県の示す値に達する計画でした。今回、コロナ関連で1年延長するとの事です。令和3年度は、保険税引き上げの4年目になりますが、予定どおりに引き上げることができていますか。

事務局 平成30年度から毎年、税率の段階的な引き上げを実施しておりますので、令和3年度は税率の引き上げ4年目となります。

当初、5年間で令和4年度に県の示す標準負担税率に合わせる予定でしたが、1年延長して、令和5年度で標準保険税率とするように計画を見直しました。このように計画を変更しましたが、最終的に標準保険税率に合わせるということには、予定どおり変わりありません。

会長 その他、事務局から何かありますか。

事務局 次回の運営協議会の開催予定について説明

会長 それでは、これで議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

午後2時20分終了

議事録署名者

議事録署名者